

5/1  
2024  
令和6年

# やはた西



- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

編集 八幡西区役所総務企画課 ☎642・0039 ☎621・0862

## 無料相談

**法律人権相談** 5月8日(水)13時30分～16時30分、八幡西区役所(黒崎駅西側、コムシティ6階)で。先着18組。  
甲5月7日8時30分から同区役所総務企画課☎642・0039へ。

**行政相談** 5月9日(木)13～15時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。問同区役所総務企画課☎642・0039へ。

**木屋瀬地域交流センターの人権法律相談** 5月23日(木)13時30分～16時30分。先着6人。甲5月16日9時から同施設(野面一丁目、☎617・7980)へ。

**交通事故相談** 5月28日(火)10～16時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。定員5人。甲5月27日15時30分までに安全・安心相談センター☎582・2511へ。

**高齢者等住宅相談** 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造などの相談に応じます。随時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。甲事前に同区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎642・1445へ。

## 特設人権無料相談所の開設

6月1日(土)は、「人権擁護委員の日」です。いじめや差別、近隣とのトラブル、

家庭内の悩みなど、人権問題全般の相談に弁護士・人権擁護委員が応じます。5月31日(金)10～15時、門司区役所で。問北九州人権擁護委員協議会☎561・3542へ。

## 地域のグループに 歯科医師を派遣します

歯周病予防や誤嚥性肺炎の予防などに関する講演を行います。対象は5人以上の非営利団体。会場の確保などが必要。問保健福祉局認知症支援・介護予防センター☎522・8765へ。

## 穴生学舎研修生 追加募集

歴史に学ぶ・やさしい英会話など6コースを募集します。5月～来年3月のおおむね毎週1回9時30分～15時、穴生学舎(八幡西区鉄竜一丁目)で。対象は60歳以上。先着各コース5～28人。月額2000円(別に教材費などが必要)。詳細は問を。甲5月7日から同学舎☎645・6688へ。

## 穴生ドームの個人利用日

5月1日(水)～25日(土)・27日(月)～31日(金)。利用料が必要。一部利用できない時間帯あり。利用可能な種目・時間は問を。問穴生ドーム(鉄竜一丁目、☎645・6691)へ。

2課=産後の過ごし方、赤ちゃんのお世話の仕方、妊娠中から行う歯の健康など。6月12日(水)。②の共通13時20分～15時20分。対象は初めて子どもが誕生する妊婦と家族。

共通八幡西区役所(コムシティ5階)で。定員各15組。母子健康手帳が必要。甲①は4月29日～5月9日、②は5月15～22日に問先へ。八幡西区のホームページ(下記)からも申し込みができます。



## 健康だより

問八幡西区役所健康相談コーナー  
☎642・1444

### ①幼児食教室

「1歳6カ月から2歳頃の食事について」をテーマにした講話。5月17日(金)10時10分～11時15分。対象は離乳食完了の幼児(2歳11カ月頃まで)の保護者。

### ②マタニティクラス

▶第1課=妊娠経過と過ごし方、出産準備ストレッチ、妊娠中から産後の食生活など。6月5日(水) ▶第

## 木屋瀬地域交流センターの講座

①血めぐり改善と睡眠習慣 5月29日(水)13～14時。定員20人。

②JW-CAD基礎 6月3日～7月4日の毎週月・木曜日(全10回)19～21時。定員10人。教材費1000円。

共通甲講座ごとに往復はがき(1人だけ)に基本事項と駐車場使用の有無を書いて②は5月16日、①は20日までに同施設(〒807-1262八幡西区野面一丁目8-35、☎617・7980)へ。

## ふれあいコンサート

航空自衛隊西部航空音楽隊による演奏。7月12日(金)18時30分～20時30分、岡垣サンリーアイ ハミングホール(岡垣町野間一丁目)で。対象は小学生以上。定員など詳細は問を。甲往復はがき(2人まで)に基本事項と車いす席希望の有無を書いて6月5日までに航空自衛隊芦屋基地基地渉外室(〒807-0133遠賀郡芦屋町芦屋1455-1、☎223・0981)へ。



## 5月の図書館だより

休館日は毎週月曜日(6日は除く)と1日(水)・7日(火)・31日(金)。

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、一人暮らしの高齢者などの見守りや、介護や子育てでの困りごとの相談に応じるなど、「地域の身近な相談役」として活動しています。また、地域で解決が難しいことは、行政や専門機関につなぐ役割を担っています。

こうした民生委員・児童委員の活動を、地域の皆さんに知っていただき、安心して相談いただくため、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、広くお知らせしています。

民生委員・児童委員には、相談内容など個人情報について秘密を守る義務があります。困りごとをひとりで抱え込まず、安心してご相談ください。

問八幡西区役所「いのちをつなぐネットワーク」コーナー☎642・1334へ。



本紙は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。